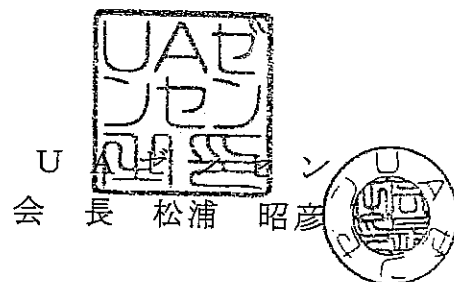


2018年8月10日

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿



「悪質クレーム（迷惑行為）の抑止・撲滅に向けて必要な対策を講じることを求める要請」
署名の提出について

UAゼンセンは、「サービスを受ける側と提供する側がともに尊重される社会」の実現に向け、現場で問題となっている悪質クレーム（迷惑行為）の抑止・撲滅に取り組んでいます。昨年は「悪質クレーム対策調査結果報告書」および要請書を提出し、労働者を守るための対策の具体化や実態調査と対策の研究等について取り組みをお願いしているところです。

この度は、悪質クレーム（迷惑行為）の抑止・撲滅に向けて、法制化をはじめ解決のための対策等の早期具体化を求める署名活動を実施したところ、UAゼンセン124万筆、連合傘下の有志構成組織から52万筆をいただきましたので、合わせて176万5,223筆の署名を提出させていただきました。

このように数多くの賛同を得たことは、今次国会における貴省の「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」の報告書を踏まえた「顧客や取引先からの著しい迷惑行為について、関係者の協力の下で更なる実態把握を行うとともに、その対応策について具体的に検討すること」が働き方改革法へ附帯決議として盛り込まれたことも大きな要因となりました。

つきましては、早急な実態調査の実施等附帯決議の着実な実行を含めて、私共が掲げた要請事項の実現に向けた早期の対応をお願い申し上げます。

以上